

「人間の尊厳」を尊重する保育士の養成について

—多様なニーズを受けとめるために—

いちせさゆり かねこまゆこ
一瀬早百合 金子真由子

〈要 旨〉

多様なニーズをもつ子どもと家族を援助する保育士の養成について、ソーシャルワークの価値である「人間の尊厳」を焦点化し、ある教材を用いた教育方法の検証、考察を行った。その結果、学生は他者を「人はかけがえない存在」としながらも、それを実践するに際して、知識や技術とを関連づけて思考するには至っていなかった。今後の授業展開に求められるものは、価値・知識・技術3つを循環させて教授する方法であると考えられる。

〈キーワード〉

保育士養成 人間の尊厳 ソーシャルワークの価値

I. はじめに

時代のおおきなうねりの中で、子どもの貧困率は15.7%を超え、児童虐待、障害、ひとり親家庭、異文化や孤立といった多様なニーズをもつ子どもとその家族は増加の一途である。それらの問題に対応すべき保育所は子育て支援の中心的役割を担う機関として位置づけられてきている。2008年の保育所保育指針の改定では第6章に「保護者に対する支援」を掲げ「自己決定」や「秘密保持」というソーシャルワークの基本的姿勢が盛り込まれている。また、地域の子育て支援や要保護児童対策地域協議会についても明示され、コミュニティワークやソーシャルネットワークキングなどのソーシャルワークの技術の必要性もみてとれる。先行研究でも「保育ソーシャルワーク」¹⁾という言葉も散見され、その定義や概念化が求められているが、多様なニーズをもつ子どもと家族への対応が可能な保育士の養成教育は、喫緊の課題である。

II. 研究の目的

多様なニーズを受けとめる態度や姿勢を養成するためにソーシャルワークの価値に着目する。ソーシャルワークにおける価値とは、国際ソーシャルワーカー連盟(以下IFSWとする)のソーシャルワーク定義²⁾の中にも「人権と社会正義」の原理として位置づけられている。また、ソーシャルワークの価値を体系化したBytrym(1976)³⁾は、ソーシャルワークの3つの価値前提として「人間の尊厳」、「人間の社会性」、「変化の可能性」という人生に対する信念があると述べている。それを目的価値とし、その上でバイスティックの7原則を手段的価値と位置づけ、中範囲の原則としている。バイスティックの7原則⁴⁾とは、「個別化」、「意図的な感情表出」、「統制された情緒的関与」、「受容」、「非審判的態度」、「クライアントの自己決定」、「秘密保持」であり、ソーシャルワーカーの基本的な姿勢とされている。

保育士資格取得の必修である「家庭支援論」、「保育相談支援」、「相談援助」等の科目において知識や技術を学ぶことは当然取り組まれているものの、人間の尊厳という価値をどのように養成してゆくべきかは課題である。「すべての人間をかけがえのない存在として、あるがまま受け入れる」という価値を対人援助職としての前提として身につけることは最も重要である。それが保育者として、人々の多様性をまず受け入れるという姿勢につながると考えられるからである。

そこで本研究では、ソーシャルワークの構成要素の価値・知識・技術のうち「価値」に焦点化し、その教育方法について検証を行いたい。

III. 先行研究

1. 教育学における理念や教授法

田中(2002)は「子どもに対してどうすればいいかわかるような教育は、陳腐なルールへの従属」に過ぎず、教育を行う者は、「子どもは理解不可能であるという経験、予測を超えた子どもを前にしてどうすればいいのかわからない逡巡・躊躇にみちた体験」⁵⁾をしてこそ、他者を承認できると指摘する。では養成校という現場とは切り離された場で、理解不可能な他者について、どのように学生に伝えていけばよいか。養成校の授業では、事例などを使って学生に保育に関する問題を提示し、様々な立場での思いや考えを読み取らせ、保育者としてどのように対応するか考えさせることがある。しかし、多くの学生は、安易な対応策を求めたがり、ステレオタイプ的なよい保育者の態度を発言するにとどまる。このように、抽象的な議論で終わってしまうことに頭を悩ませている養成校の教員は多いだろう。この問題を乗り越えようといくつかの教授法が研究されている。

岡田(2010)らは、教員が直面する多種多様な問題に対し、教員は過去の経験だけでは対応できずに試行錯誤していることを踏まえ、問題解決に必要な基礎的な知識を習得するだけでなく、「今後出会う可能性のある事例に対し、疑似体験ができ、実践に即した判断力、問題解決能力

を鍛えるために有用な教育方法⁶⁾としてケースメソッド教育を提案している。ケースメソッド教育とは、教員が直面するよくある事例をもとに多様な課題が含まれた「教育用」として書かれたケースを教材とし、参加者がディスカッション(討論)を行いながら当事者の立場に立って、自分ならばどのように行動すべきかの判断力や問題解決能力を高めることが主たるねらいである。さらに丸山恭司(2005)⁷⁾によれば、教職とは倫理的判断力が求められる職業だが、教師に期待されている規範や服務規程を学生に紹介するだけでは、倫理的判断力を養成することは難しい。そこで、学生が命題知のみならず実践知を獲得するプロセスが必要だとし、倫理的判断力を養成する教職倫理教育の授業方法としてケースメソッドを提唱している。

また、山口(2007)⁸⁾らは、教師は一人ひとり個別的で複合的なニーズを持つ子どもを支援し、常に変化する状況で瞬時の判断を求められるという性格を持つため、教育の専門家として意識的に「反省=省察」することが求められているという背景を踏まえたうえで、看護教育の間で高い実績をあげてきたプロセスレコードの手法を教師や保育士養成に導入することを提案している。プロセスレコードは、相互作用過程に巻き込まれた自分自身や子どもとの関係を捉えなおすことで、「クライアントに操作的に介入する図式・方法自体に反省を迫るものであり、教育の『専門家』としての基本的マナー・倫理を問い直すもの」であり「児童生徒の福祉・人権の尊重という普遍的価値を志向する」教育の専門家として教師の職務を捉えなおす契機にもなりうるという。

2. 保育士養成における教授方法

江川(2009)⁹⁾は虐待問題に絞ってアセスメント機能を習得させる試みをしている。子ども虐待においても環境と人との相互作用という生態学的視点からの理解が必要となるが、チェックリストを用いた学習は保護者が寄り添うのではなく、チェックするだけに陥りがちとなり、注意喚起を提示している。また、杉野(2012)¹⁰⁾は「価値」を実現させるための具体的な行動にかかわる規範を「専門職倫理」とし、倫理綱領の作成という演習を試みている。その中で「価値」について「『児童虐待をしてはいけない』という『知識』が児童虐待をさせないのではない。児童の幸福を願う強い『願い』、『子どもの人権を尊重し対等な人間として接する必要がある』という『意志』が福祉専門職としての『知識』や『技術』を行使させるのである」と知識や技術の前提となる基盤として価値を位置づけている。

3. 保育ソーシャルワークの試み

保育所におけるソーシャルワークへの期待は2008年の「保育所保育指針」の改定から大きくなると考えられる。第6章には「保育所はその特性を生かし、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援および地域の子育て家庭への支援について、職員間の連携を図りながら、積極的に取り組むこと」とある。さらに保育所保育指針の解説書には、「保育所は、入所している子どもの保護者に対する支援と保育所を利用しない子育て家庭を含めた地域における子育て支援等を担う

ために、保育士や他の専門性を有する職員が相応にソーシャルワーク機能を果たすことも必要であり、その機能は現状では保育士が担う」と明確にソーシャルワーク機能が明示されている。その背景には、2003年の児童福祉法の一部改正で保育士が法定化され、第18条で「児童に保護者に対する保育に関する指導」や第48条で地域住民に対する情報の提供や保育に関する相談を保育士の業務として新たに追加されたことがある。

それを契機の研究においても「保育」と「ソーシャルワーク」の関係が蓄積されてゆく。鶴(2009)¹¹⁾は、ソーシャルワークの13の機能を保育・子育て支援の領域において実践される内容との関連で整理している。保育士が行う相談・支援は保育に軸足を置き、保育士が備えている保育や子育て支援の知識・技術にソーシャルワークの視点と技術を活用して行われるものとしている。また、大森ら(2012)¹²⁾は保育士の専門性について、保育士を希望する学生と現職の保育士に調査した結果を7つのカテゴリーに分類している。7つのうち「関係構築の知識・技術」、「相談援助の知識・技術」、「自身を発展させ意欲を維持していく力」というソーシャルワークとの強い関連がある専門性が抽出されている。

しかし、総じて保育士が担う保育実践にソーシャルワーク機能を付与する必要性が強調されながらも、明確な援助技術の定義や役割が統一されていないのが現状であろう。

IV. 研究方法

現場で起こる様々な出来事を学生に触れさせるために保育士養成校では様々な試みがなされているが、今回は授業内でドキュメンタリーを扱った。具体的には、平成24年7月にA大学の「相談援助」およびB短期大学の「教育原理」での授業で、NHK番組『命輝く』を視聴した後、「かけがえのない存在としてあるがままたに受け入れるとはどういうことか」という問いを学生に提示し、合計181名のリアクションペーパーを得た。

この番組は映画『うまれる』¹³⁾(豪田トモ監督、2010年)を制作する上で関わった人々を取材し、家族や母親、映画監督の姿を映し出した番組である。「いのち」をテーマとし、妊娠、出産、死産、不妊、障害、母子関係、母親の思いなど、今後保育士が直面する現実を含んだ内容となっている。この番組に登場するのは、死産の経験をもつ母親とその家族、障害を持って生まれた子をもつ親、子どもが授からず不妊治療をした妻である。また、映画監督の生い立ちや家族に対する思いもクローズアップされている。

1. 授業計画

1) テーマについての説明

「すべての人間をかけがえのない存在として、あるがままたに受け入れる」とはどういうことかを考えることが本日の授業のテーマである。

保育士は、貧困、虐待、障害、孤立など、様々な問題を抱えた子どもとその家族に直面する。その際、適切に対応するには、保育士としての専門的知識や技術を動員して総合的に判断していく能力が求められる。例えば、いつも汚れている同じ服を着てくる子ども、すぐに近くにいる子どもたちに嘔み付く子ども、何かあると床に自分の頭を叩きつける子ども、障害を抱えた子ども。また、給食費を滞納する保護者、我が子を虐待する母…。このような、あなたの予測を超えた子どもや家族と出会ったときに、あなたは保育士としてどのように向き合っていけばよいだろうか。

例えば、このような予測を超えた子どもや家族に、保育士としての専門的知識や技術でもって次のように対処したとしよう。すぐに嘔み付く子どもに、真剣な態度で「嘔み付くことはよくないこと」と伝えながら、その子がどのような状況で嘔み付くかを記録していく。障害を抱えた子どもに対し、その子に適した教材を作る。我が子を虐待する母を発見し、児童相談所へ通報し、母親へのカウンセリングを進め、「自分の子どもを虐待することはよくないですよ。自分のおなかを痛めた自分の子どもはかわいいはずですよ」と諭す。

しかし、このような「予測を超えた人」に遭遇したとき、あなたは心の中で相手に対してどのような思いになるだろうか。「手がかかるとやっかいな子ども」「自分の子どもを愛せないダメな母親」と考えたりすることはないだろうか。そのような思いで、保育士としての専門的知識や技術を総動員したとして、それが目の前にいる子どもや保護者を支援したことになるだろうか。もしくは逆に考えてみよう。予測を超えた子どもや家族と遭遇したとき、専門的知識や技術だけで子どもや保護者に関わるとどのような問題が生じてくるだろうか。

これから、あるVTRを視聴する。このVTRを視聴しながら、「すべての人間をかけがえのない存在として、あるがままに受け入れる」とはどういうことを考えてほしい。「すべての人間」とは、「先生、先生!」と言ってあなたにまわりついてくるかわいらしい子どもだけではない。あなたに対して暴言を吐いたり、問題行動であなたを困らせたりする子ども、障害を抱えたり、虐待や貧困などによって心が落ち着かない子どもや保護者など、あなたの予測を超えた人々も含まれる。

2) NHK番組『命輝く』についての説明

- ・今回観る『命輝く』は、NHKが制作した映画『うまれる』に関わった方々取材したものであること。
- ・映画『うまれる』は「両親の不仲、虐待の経験から親になることに戸惑う夫婦」「完治しない障害を持つ子を育てる夫婦」「出産予定日にわが子を失った夫婦」「子を望んだものの授からない人生を受け入れた夫婦」を撮ったドキュメンタリー映画であること。

・『命輝く』に登場する人物

A家【母、父、女兒、亡くなった子、生まれた子】

B家【母、父、18トリソミーという重い障害を持って生まれた子】

C家【妻、(夫)不妊治療をしながら映画のボランティア】

映画監督

*カッコ内は、本番組には登場しないが、家族としてそこに居るだろうと想像できる人物。

3) NHK番組『命輝く』視聴(30分弱)

4) リアクションペーパー

「すべての人間(これから出会う子どもとその保護者)をかけがえのない存在として、あるがままに受け入れる」とはどういうことか、あなたの経験などを踏まえながら考察しなさい。

2. 分析方法

分析方法は質的研究法のKJ法を援用した。学生の記述を意味のまとまりごとに切断の上、コード化をし、類似する意味をグループ化した上でカテゴリー名をつけた。KJ法は、演繹法、帰納法に並ぶ第三の推論形式アブダクション¹⁴⁾を明確に構築された理論である。通常、KJ法ではさまざまな取材によって集められた質的データを、「ラベル作り」→「グループ編成」→「図解化」→「叙述化」の4つのステップの順でなるが、本稿では、3段階の図解化までの分析とし、学生の学びを構造化する。

分析方法を具体的な例を挙げて以下に示す。学生の記述を意味のまとまりで区切り、コード名(下線斜体で提示)をつける。

虐待する親なんて絶対に許せない、いじめられている子は罪をつくうべきだと考えていました：

自分自身の価値の振り返り

でも、まだ自分が子どもを産んだことがないからわからないけど：未経験である自覚

人間が生まれて、生きていることが奇跡：生まれてきたことが奇跡

障害を持った子がたまたま家にきても、少しなにかが不得意なだけ：障害とは何かが不得意なだけ

虐待している親もいじめている子も自分の親から生まれてきた一人の人間：どんな人間も親から

生まれてきた

生きていることが奇跡的なこと：生きていることが奇跡

自分も誰かから生まれてきている：自分も誰かから生まれた

自分を大切に、相手も大切に：自分も相手も大切

生まれてきたこと、今、生きていることを感謝し、接するというのが私の考える「かけがえのない存在としてあるがまま受け入れる」ということだと思います：生きていることに感謝して対応

次に似たようなコードを集め、グループ化し、さらに抽象度を上げて整理したものをカテゴリーとする。

表1 学生の記述のコード化・カテゴリー化

概念	カテゴリー	コード	学生の記述
理念・価値	かけがえのない存在	人は生きるために生まれてきただけ／人は一人では生きられず、生まれることもできない	どの命もかけがえのないもので、すべての命に意味がある／今、生きているすべての人は誰かのかけがえのない存在／一人一人をきちんと受け入れていけば、一つ一つの命はかけがえのない存在とわかる
	母親のおなかで育った命	誰もが母親のおなかの中で育った命／どんな人間でも、一人の人間としてこの世に生まれてきた	元をたどれば皆同じ、お母さんのお腹にいた／母親のおなかの中で育ててきた命なので無駄にはできない／母親のお腹で生きていたのだから、どんな外見でも受け入れる
	障害があってもみんな同じ	障害があるだけで子どもは子ども／配慮は違っていても、皆同じ子ども	成長するスピードが違うだけ／少し違った生まれ方でも関係ない／障害があるだけで子どもは子ども／障害があってもなくても大切な命／命が短くても、障害があっても同じ命
	障害は個性	障害は個性である／障害があってもなくてもその人の特徴	障害をその子の性格や個性と考える。障害があることもないこともその人の特徴／すぐに受け入れることは難しいが、障害をそれぞれの個性だと考えて接する／一人の人間として障害をその人の個性として受け入れる
	命とは心の中で生きている存在	心の中で生きていればすべて命／亡くなった後も家族の中で生きている	形があってもなくても心の中で生きていればすべて命／たとえ亡くなったとしても記憶の中で存在する／人は世界に一人だけ。心の中ではしっかり記憶されている
考え方	他者理解・相互理解	表面的ではなく、内面的な理解／話をしてから相手を理解していく／相手のよい部分、悪い部分すべてをみること／相手を理解し、自分も理解されるように努力する	同じ人はこの世に存在しないので、一人一人を思いやりそのままを理解する／自分もすべての人に理解してもらえるように努力することが大切
	他者受容	相手に様々な感情を抱くなかで徐々に受け入れる／相手の存在を受け入れることで関係が深まる／あるがままを受け止めてもらうことで人は変わる	すぐに受け入れることは難しいが、悩んだり嬉しかったり楽しかったり、様々な感情を抱くことで徐々に受け入れていく／受け入れてもらった瞬間、受け止めてもらった瞬間は絶対に忘れないだろうしその人自身のかわれるきっかけとなる。
	他者受容の難しさ	言葉で言うのは簡単だが、実際には難しい／大変で時間がかかる	あるがままに受け入れることは大変なことで時間のかかること。すべてを受け入れることができるとは言えない／言葉で言うのは簡単だが、実際にできるかどうかはわからない
方法・技術	他者との関係形成	保護者との連携／子どもや状況によって対応方法を変える／相手を否定しない／共感などの技術の必要性	保護者と連絡を取ったり、コミュニケーションをとって子どもの接し方を考える／その子の状況によって対応方法を変えながらかかわっていく／悩んでいる保護者を否定とさせず見守り受け入れていく

V. 研究結果

学生の記述は多岐にわたり、以下の表1にて学生の記述、および、コード、カテゴリーを整理した。

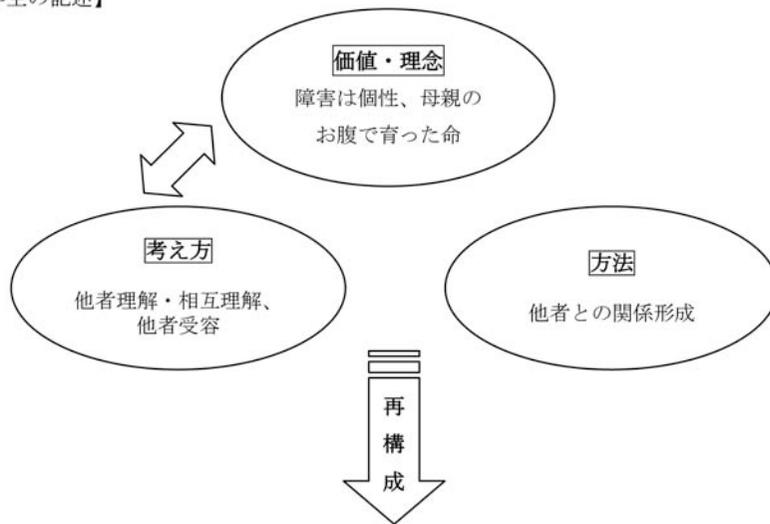
分析の最終結果としては、9つのカテゴリー、3つの概念として収斂した。9つのカテゴリーの内5つは、「かけがえのない存在」、「母親のおなかで育った命」、「障害があってもみんな同じ」、「障害は個性」、「命とは心の中で生きている存在」という理念や価値に属する内容、「他者理解・相互理解」、「他者受容」、「他者受容のむずかしさ」の3つは、人と人とのコミュニケーションや人間

関係に関する考え方, 残りの1つは「他者との関係形成」で具体的な方法や技術に関することであつた。

また, 9つのカテゴリーそれぞれを構成するコードは, カテゴリー毎に数は異なる結果となつた。例えば, 理念や価値に属する「障害があつてもみんな同じ」というカテゴリーは、『障害があるだけで子どもは子ども』と『配慮は違つていても, 皆同じ子ども』という2つのコードからなるが, 方法・技術に属する「他者との関係形成」のカテゴリーには、『保護者との連携』, 『子どもや状況によって対応方法を変える』, 『相手を否定しない』, 『共感などの技術の必要性』の4つのコードで構成される。

さらに学生の記述から導き出された9つのカテゴリーを整理し, 図解化するとある構造が見出された(図1)。それは「価値」, バイスティックの7原則に該当する「考え方」, 「具体的な方法論や技術」と捉えることができる。しかし, 価値と考え方は結びついているものの, 3つ全てが循環して理解されてはいない。

【学生の記述】



【教員の再構成】

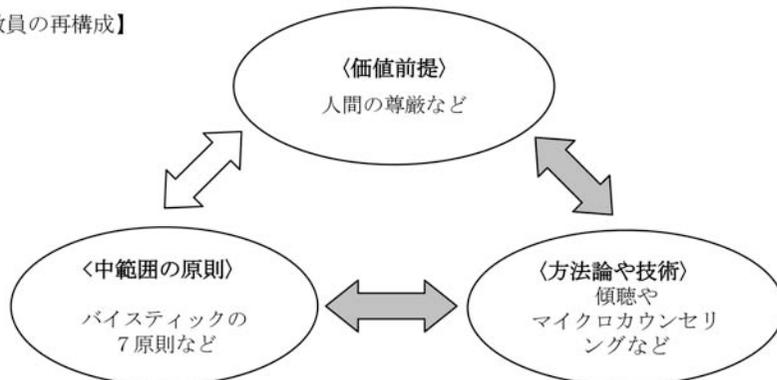


図1 学生の記述の図解化および教員の再構成

VI. 考察

予測を超えた人や出来事に遭遇したとき、保育士としての専門的知識や技術では対応できないこともある。そんな時こそ、自らの行動基準の根幹をなす部分として価値を身につけていることが必要である。目の前でわが子を叩く母親を見て、「どうしようもない親」と決めつける前に「このお母さんもそのまたお母さんのお腹で育ってきたから大切な命である」と思い巡らせることができるかできないかで、自ずと対応する方法が異なってくるだろう。虐待に限らず他の国籍の異文化に対しても日本の習慣に同化させる方向だけではなく、「他者受容」や「相互理解」という考え方が信頼関係を構築するに際して重要になる。学生の記述は、技術以上に価値や中範囲の考え方を重視しているが、これらに関連づけることはできていないようである。

先のⅣ-3の分析方法で例に出した学生のリアクションペーパーの後半部分をみると、「虐待している親も、いじめをしている子も、自分の親から生まれてきた一人の人間。自分も誰かからうまれてきている。自分も大切に、相手も大切に。うまれてきたこと、今、生きていることを感謝し接する、ということが『あるがままに受け入れる』ということだと思います」と締めくくられている。他の学生においても「保育者として必要だと思うのは一人ひとりが感謝をうけているということ、その気持ちを子どもたちに捧げてゆくことが大切だと思いました」や「『みんな同じ人間』という考えがあれば受け入れることは出来るはずですよ」という考え方の記述が中心であった。そのような考え方を持っていれば、どんな相手でも受容できると認識しているとみてとれる。また、「逃げるのではなく、コミュニケーションをとることが大切である」や「虐待してしまう保護者の立場を理解し、共感し、改善してゆけるような保育者が必要」という他者との関係形成における方法や技術を記述している学生の文脈には、その前提となる人間存在の価値にふれられていない。つまり、「人はかけがえのない存在」という人間の尊厳の価値、「他者理解・相互理解」「みんな同じ人間である」という中範囲の

【障害児保育の1例】



【教育原理の1例】

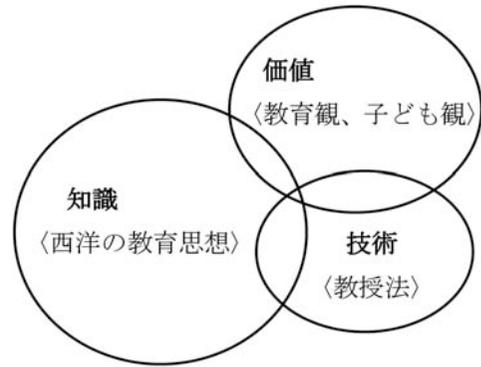


図2 科目における価値・知識・技術による循環

考え方、「共感やコミュニケーションのあり方」という具体的な方法論や技術を示してはいるにもかかわらず、整理し、循環させて思考するまでには至っていない。

そこで今後の授業展開の課題として、学生の様々な次元での気づきを教員が図1の右図のように再構成して提示することが必要である。まずは、「すべての命に意味がある」、「誰もが母親のお腹で育った命、もとをたどればみな同じ」という気づきをソーシャルワークの価値である人間の尊厳と関連付ける。他者を受容することの大切さはバイスティックの7原則と通じること、他者との関係形成のためには傾聴やマイクロカウンセリングの技術も必要であることを教授することが重要である。その上で、相談援助を実践するに際して、価値・知識・技術を循環させて思考させる教育が求められる。技術をHow toとして教示するのではなく、人間の尊厳を尊重するためには、相手があるがまま受容することから始め、それを確かに伝えるためには「言い換え」や「最小限度の励まし」というマイクロカウンセリングが必要になるという価値・知識・技術をつなぎ合わせることで重要である。ドキュメンタリーを扱う際には、学生がそこで考えたことを教員が再構成することで3つを関連づけることが可能になると考えられる。

相談援助や保育相談支援などのソーシャルワーク関連の科目では、価値・知識・技術という3つの構成要素に基づきを教授するのは当然のことである。さらに他の科目についてもこの構成要素を基盤とすることが、多様なニーズを受けとめられる保育者養成において必要なものではなかろうか。それぞれの科目において3つの構成要素の比重が異なると考えられる。図2で示すように障害児保育ではIFCモデルなどの障害観の形成という価値に重点を置く。その上で、学生は自閉症の特徴を知識として得る必要がある。それだけではない。保育者として自閉症の子どもを援助するために、視覚的手がかりを用いたコミュニケーションといった技術の習得も必要である。そこで、教員がIFCモデルなどの障害観と自閉症の知識と視覚的手がかりを用いたコミュニケーションといった技術が関連していることを提示しながら授業をすすめることで、学生は価値と知識と技術が循環していることを理解するであろう。学生が将来保育者となり、こだわりが強くパニックを頻回に起こす自閉症の子どもを担当した際に集団に「適応」させることが重要視するのではなく、ICFモデルに基づき、その子どもらしさを大切に「活動」や「参加」を考えることができるであろう。そのような実践はまさに「人間の尊厳」という価値を実現したものである。

また、教育原理は知識を得ることが中心となる科目である。だからこそ、教員が、知識と価値と技術の関連性を提示する必要があるだろう。例えば、西洋の教育思想を知識として学ぶなかで、学生はこれまでの教育観や子ども観をいったん相対化したうえで、教育観や子ども観を形成することが期待される。さらに、学生は、現在の様々な教授法は歴史の中で培われてきたこと、教育観や子ども観と教授法は関連していることを学びながら教授法を身につけていくことで、価値と知識と技術の循環を理解することになる。保育者が「予測を超えた人」という他者に出会った際に価値を基盤とできることは、多様なニーズを受けとめる可能性が広がることになるであろう。

Ⅶ. 今後の課題

保育士のソーシャルワーカーとしての役割が期待されるのは周知のことである。しかし、実際に保育士がどこまで担うべきか、またスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーのように教員・保育士とは異なる専門職を配置すべきであるかの議論を重ねることが期待される。それらをふまえながら、保育士養成教育におけるカリキュラムの科目ごとの位置づけや関連付け、さらには教育方法論の検討が必要であろう。

謝辞：本研究は平成 24 年度関東ブロック協議会研究助成費により実施したものである。改めて深謝したい。なお、本研究の一部は平成 25 年度全国保育士養成協議会研究大会においてポスター発表を行った。

〈注〉

- 1) 2012 年第 60 回日本社会福祉学会の全国大会において「保育所保育におけるソーシャルワーク機能」という特定課題セッションが企画された。保育士はソーシャルワーカーに「なるべきか」「なれるのか」という議論もあり、「保育」固有の理念をもちながら、その実践においてソーシャルワーク機能を付与するためには「保育ソーシャルワーク」という新たな学問的分野が提案されている。
- 2) IFSW のソーシャルワークの定義「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワメントと解放を促してゆく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。」2001 年 7 月採択
- 3) Bytrym, T.Z (1976=1986)「ソーシャルワークとはなにか—その本質と機能」訳川田誉音
- 4) F.P. Biestek (1957=2006)「ケースワークの原則—援助関係を形成する方法」訳尾崎新
- 5) 田中智志 (2002)「他者の喪失から感受へ—近代の教育装置を超えて」勁草書房
- 6) 岡田加奈子、竹鼻ゆかり、他「教員研修におけるケースメソッド教育の直後評価—研修受講者 350 名を対象とした質問紙調査—」『千葉大学教育学部研究紀要』第 58 巻, pp.203-210
- 7) 丸山恭司、坂越正樹、曾余田浩史 (2005)「教職倫理をケースメソッドで教える」日本教育学会大会発表要旨収録, 第 64 回, pp130-131
- 8) 山口美和、越智康詞、山口恒夫 (2007)「教師教育におけるリフレクション方法の検討：「プロセスレコード」による事例の振り返りを通して」『信州大学教育学部紀要』第 119 号, pp79-90
- 9) 江川みえ子 (2009)「保育士・教員養成校における子ども虐待に関する学習効果に対する研究」関西福祉科学大学紀要第 13 号 pp215-228
- 10) 杉野寿子 (2012)「保育士養成課程におけるソーシャルワーク教育—倫理綱領作成演習からの考察—」『別府短期大学部紀要』第 31 号 pp155-162
- 11) 鶴宏史 (2009)「保育ソーシャルワーク論—社会福祉専門職としてのアイデンティティ」あいり出版
- 12) 大森弘子、油谷幸代、大和正克、大田仁 (2012)「保育士の専門性を活性化するキャリアパスの構築に向けて—専門性に応じた実践を推進する保育園の取り組みを通じて—」『保育士養成研究』第 30 号 pp31-40

- 13) 映画「生まれる」は劇場上映でなく自主上映会という方式でDVDの貸し出しが可能である。詳細は「生まれる」Hpにある。
- 14) 川喜多(1967,p6)によれば アブダクションとは「アイデアをつくりだす発想法」で、「モヤモヤとした情報群の中から明確な概念をつかみ出してくる」とこととされている。 川喜多二郎(1967)「発想法」中公新書